菅政権を退場させ いのち守り、くらし応援の政治実現へ

14日、西澤議員は街頭で演説を行いました。その一部を紹介します。

◇　◇　◇

コロナでお困りごとはありませんか？どうぞ、お気軽に日本共産党までご相談ください。

コロナ感染をどのようにして抑え込み国民の命を守るのか、菅政権に鋭く問われています。

感染症を防ぐうえで『マスク・手洗い・3密回避』の上、今重要になっているのは検査の抜本的拡充です。無症状感染者を早く見つけ出し保護するため、医療機関、老人・福祉施設に対して、また陽性者が出た地域などに広く面的な検査が必要です。

ところが、国も滋賀県も検査拡充については背を向けています。広島県、東京都世田谷区などが広く検査を実施し新規感染者を抑え込む実績をあげつつあります。政府もやっと、その必要性を認めざるを得なくなりましたが、量もスピードも追いつかず、あくまで自治体任せです。滋賀県はとりわけサボり続けており、今年度予算には社会的検査費用はゼロと言う有様です。

甲良町は独自の検査体制を取れない中、自費による「PCR検査補助」を今年度も継続します。また、昨年、原発のない社会をめざす会から請願を受け（意見書可決）、福井の原発事故が起きた場合、放射能から子どもたちを守るため『安定ヨウ素剤』の事前配置も予算化されました。これらは住民が声をあげれば政治を動かすことができる実例ではないでしょうか。

今年、必ず衆議院選挙があります。日本共産党は野党共闘で勝利し、その支え役である日本共産党の躍進めざし、がんばります。みなさんのご支援をよろしくお願いします。

「甲良の水道 大丈夫か？」

匿名の方から「甲良町役場で水道技術管理者をキチンと置いているのか？」との電話があった。西澤議員は水道法を調べたうえで、担当課長に事情を確認した。水道法および施行令等では「水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者 1 人を置かなければならない。」（法 19 条）。水道技術管理者とは？（厚労省ホームページより）水質検査、施設検査、衛生上の措置、不測の事態における給水停止など８事項の事務に従事し、および従事する他の職員を監督しなければならない、と定めています。

担当課長によれば、現在、町職員の有資格者は 2 名、しかし、2 名とも他の課に配属。その内の１名を「兼務」として管理業務に携わっており、ギリギリのところです、と言う。

水道事業は町民にとって命と健康に直接かかわる重要な業務。その「管理技術者」は正常に配置する義務が甲良町には課せられているのです。

医療費が2倍に？！！

・・・ある１０５歳の母と息子の会話から・・・息子「おはよう」。▸母「なんじゃい、おっさん」。▸嫁「おっさんて、誰のこと？」。▸母「・・・・・」。▸嫁「あんたの息子やで」。▸母「ほうか、大きいなあ」。▸息子「ぼく、もうすぐ７３歳やで」。▸嫁「あなたはおいくつですか」。▸母「・・・・・」。▸嫁「あなたが３２歳の時に産んだ子が７３歳になるんやで、あなたはいくつでしょう」。▸母「私、算数へたになったワ」。

自由、自在に今を生きる１０５歳。「デーサービス」と「ショートステイ」と自宅でひと月を過ごす。

一方、義母がショート中に私の母（９３歳）を２泊３日預かっている。

そんな中、政府は７５歳以上の高齢者（３７０万人が対象）の医療費を２倍にしょうとしている。もってのほかである。病気になっても病院に行けない高齢者が増えるのではないだろうか、介護保険料は強制的に取られながら、サービスを受けるには多大な費用がかかる。今年の４月からサービス料金が値上がりだ。

所得格差が更に広がりつつある昨今、医療や介護が受けられない人達が増えるのではないだろうか。税金だけ取りながら国民に「自助」を押し付ける菅自公政権を退場させたい。

≪Mさんより投稿≫

甲 良 民 報

2021年4月18　　８19号

発行責任：日本共産党甲良町議員

連絡：甲良町在士 373（西澤）
Tel：38-4949　　Fax：38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。　☆くらし・税金・教育などの相談は　**西澤伸明** 38 - 4949　**丸山光雄** 38 - 3123

◎日本共産党の見解を紹介します。メール　shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp　ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】